

盛岡市地域企業成長加速支援事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答（令和6年7月8日公表）

No.	資料	項目	質問	回答
1	仕様書	「5 業務内容」 「6 配慮事項」 ロールモデル・スタートアップの対象企業について	ロールモデル・スタートアップの具体的なイメージをお聞きできますでしょうか。仕様書の配慮事項に「本業務は盛岡市の実施する IT 産業振興事業の一環として行う」と書いてあるため IT 系企業が対象になってくるものでしょうか。	仕様書「6 配慮事項」のとおり、本事業は IT 産業振興事業の一環であり、当市における IT 産業振興の目的や位置付け等を確認した上で業務の推進を図っていただきますが、対象企業を IT 系企業に限定はしていません。あくまでも、盛岡広域のスタートアップ企業の目標となる、県内のスタートアップ企業をロールモデル・スタートアップの対象としています。